



# アジア政経学会 ニュースレター

## CONTENTS

■卷頭言 アジアの民主主義と日本の役割－香港映画「乱世備忘」に寄せて－	1
■第15回優秀論文賞	3
■優秀論文賞受賞の言葉	4
■2018年度春季大会参加記	5
■2018年度秋季大会のお知らせ	15
■定例研究会の開催状況について	15
■第21回定例研究会の報告者募集のお知らせ	15
■入・退・休会者	16

## 卷頭言 アジアの民主主義と日本の役割－香港映画「乱世備忘」に寄せて－

アジア政経学会理事 倉田 徹

2014年に香港で発生した、大規模な道路占拠の民主化運動「雨傘運動」に密着したドキュメンタリー映画「乱世備忘」が、東京で公開された。

運動が発生したのは今から僅か4年前のことである。しかし今回、多くの無名の若者が民主主義の理想を語り、運動にのめり込んでゆく姿を記録したこの映画を見た私は、何か遠い昔話を聴いているような感覚を覚えた。

それは、その後の香港が、あまりにも急速に、かつ大きく変わってしまったからである。

大きな変化は、3年ほどの時間で景観や生活様式に現れるものではない。本作冒頭を飾る印象的な国慶節の花火、摩天楼の夜景、賑やかな繁華街、香港島と九龍半島を結ぶスター・フェリー……買い物とグルメを楽しむため、或いはビジネスの出張で、香港を訪れる日本人が目にするのは、相変わらず活気溢れる大都会の香港だ。GDP、株価、人口……、統計には雨傘運動の影響はほぼ全く見えない。

大きく変わったのは、目に見えない、人の感覚なのだ。

雨傘運動までの香港は、「声をあげれば政治が動く街」だった。2003年、謎の新型肺炎・SARSの大流行により、社会が大混乱に陥る中、それを無視して政府が急いで進めた「国家安全条例」に怒った香港市民は、50万人規模のデモを発動した。結果、条

例は廃案となり、後に当時の董建華行政長官の更迭につながった。たとえ選挙で選ばれる代表による民主主義がなくても、市民は言論と行動で政治を動かすことができた。しかし、涙を流しながら訴えるデモ隊の目の前で、無表情の警官隊が一言も発しなかった本作の場面が示すように、雨傘運動では、要求は完全に無視された。

かつて香港では、誰もがヒーローになれる感覚を抱いていた。アジアでも最悪といわれるひどい格差社会とはいえ、李嘉誠のように裸一貫から大富豪になる者、ブルース・リーやジャッキー・チェンのようにアジアや世界の大スターになる者も現れ、そして雨傘運動は、17歳の学生リーダー・黃之鋒を、TIMEの表紙を飾るヒーローにした。しかし今、経済は大富豪の子息と中国大陸の資本に牛耳られ、大陸市場を当て込む香港映画は衰退し、黃之鋒は逮捕され、政治家への道を断たれた。

かつて香港は、人々が脊髄反射的に自分の意見を表明する街だった。黙っていては生きていけない競争社会のゆえか、未熟でも、力がなくても、誰もが生きるために声をあげた。その結果として、この街は情報で溢れた。人より目立たんとして道路上にニヨキニヨキと伸び出した看板のジャングルは、世界で最も文字情報の多い景観を生み出した。路上で売られる大量の新聞雑誌は、真偽不明の怪しげな情

報で満ちていたが、その存在 자체が情報の自由の証左だった。しかし、雨傘運動後には大書店から社会運動や香港独立に関する書籍が消え、書店主が失踪する怪事件も起きた。

こうして、変わらぬ可視的な風景を残したまま、抵抗の空間は縮小を続けてゆく。素人が政治に飛び込んで、理想を追求し、ヒーローになることは、もはや不可能とも見える。無駄な努力をやめて、「国家のために経済活動に専念せよ」というのが、力による抑圧と、甘言による誘惑の底に流れる通奏低音だ。雨傘運動後の4年間続いてきたこの音楽は、確実に香港市民の心理に影響を与えている。今の香港を形容する言葉としてよく使われるのは「無力感」だ。

このような今日、この映画に出会った私は、タイトルの「備忘」という言葉の重さに愕然となる。

本作に登場する若者たちは、声をあげて政治を動かそうと、ヒーロー気取りで死力を尽くして格闘していた。それは、ほんの4年前まで、香港の若者の当たり前の姿だったのだ。その姿が黄ばんで（本作の英語タイトルは“Yellowing”であり、運動の象徴の色である黄色と、褪色の意をかけている）見えること、それはむしろ、無力感をすり込まれた私の水晶体が黄化した結果にほかならなかった。「乱世備忘」が昔話に見えたのは、結局のところ、この「無力感」を現実として受け止めていた私自身が、かつての香港の感覚を「忘れて」いたからなのだ。

この抵抗の記憶が、花火のように消え、夜景のようにおぼろになり、人々の身体から忘却されること

が、権力者の願望だ。もし私たちが、それを是としないならば、最後の抵抗は、この抵抗の物語を記憶し、記録することではないか。

これは香港だけの問題ではない。アジアの民主主義は明らかに危機に瀕している。タイの民政への復帰の歩みは遅く、カンボジアでは与党が全議席を独占した。中国や北朝鮮の変わらぬ非民主性は言を俟たない一方、米国やインド、そして日本という「民主国家」でも、民主主義は明らかに劣化している。ゆえに、今は権威主義の時代と言われる。明確なイデオロギーでなく、メンタリティで支配すること、権力者が人々を政治に動員するのではなく、政治から遠ざけて、恣に権力を私用することが権威主義の特質であるとすれば、体制を問わず、それを厭わない恥知らずな権力者が増えている。それを許してしまえば、この時代は後世から非難されることを免れまい。

文学者の福嶋亮太は、インドのボースや、中国の孫文・魯迅など、20世紀初頭まで、日本の都市がアジアからさまざまな亡命者や留学生を受け入れてきたことを指摘している。そして、香港の言論の自由が今後縮小する可能性も踏まえ、今後の日本はアジール（避難所）としての機能を積極的に請け負っていくべきであると主張している。「乱世備忘」は、政治的・商業的な限界から、香港では公開できなかつた。アジアの学術や言論の自由を守るために、アジアの老舗民主主義国としての日本のアジア研究に課せられた使命は大きい。

## 第15回優秀論文賞

(第15回受賞作)

岡部正義「フィリピン・ミンダナオ農村部における教育需要の持続性に関する社会経済分析 ジェンダーと教育水準の世代間関係に着目して」『アジア研究』第63巻第1号（2017年1月）

### 優秀論文賞選考理由

優秀論文賞選考委員会 高橋伸夫

フィリピンにおいては、近年、貧困削減が着実に進んでおり、それには農村部における教育水準の高まりが寄与していることが指摘されてきた。同国は1980年代以降、その経済水準からすれば比較的高い初等教育の水準を誇っており、また、途上国としては例外的に男性に比して女性の教育水準が高い特徴をもっている。しかし、最近では、就学率は下がりつつあり、また、いったん就学しても留年や中退などによって持続的な就学が困難となる問題が深刻化し、政策課題として認識されてきている。教育が持続的にならないのは、いかなる要因の組み合わせによるのであろうか。

本論文は、ジェンダーと世代間の教育水準の関係に焦点を当てて、この問題に取り組んだものである。分析に当たっては、教育需要の持続性は個人や世帯の主体的な連続する選択として理解しうるという仮説に立ち、逐次的な意思決定のプロセスを分析するために逐次ロジットモデルが用いられている。用いられるデータは、ミンダナオ島のプキドノン州南部において、1984～85年と2003年の二つの時点で行われた農村家計調査から得られたものである。

分析結果として、初等教育終了から中等教育終了まで、女性のほうが次の段階に進める確率が高いこと、初等教育入学後の段階に進めるかどうかは、母親の教育水準が父親のそれよりも重要であること、父親の教育水準は息子に対して、また母親の教育水

準は娘に対してそれぞれ大きな影響をもっていることなどが示されている。筆者によれば、もしこのような現象が持続すれば、この地域において現存する「逆」ジェンダー・ギャップは維持・固定されてゆく可能性があるのである。

本論文は、既存研究の周到な吟味のうえに、(1) 20年ほど時間差のある世帯調査を丁寧に統合して個人の長期履歴を捉えたデータセットを作成し、このような分析を可能としたこと、(2) 各段階の入学と卒業を連続的に捉えた観察によって、既存研究がなしえなかつた教育水準の差、入学行動と卒業(中退)行動の違いの総合的な検討を行ったこと、(3) 得られた観察結果をミンダナオの産業構造や家族関係の特徴に結びつけた解釈を試みていること、などが高く評価された。

ただし、選考委員からは、ミンダナオの社会経済についてのより深い考察、またミンダナオを観察対象とすることの意義や動機についてもう少し踏み込んだ説明がほしいとの指摘、さらには、論文の最大の特徴である逐次ロジットモデルを用いたことではじめて明らかになる知見を、当該分野の既存研究との比較の中でより強調し、それがいかに研究対象地域にとって重要な知見であるのかを、より説得的に示すことができれば、論文の価値を一層高めることができたはずである、との指摘がなされたことを付け加えておく。

それにもかかわらず、フィリピン社会の一断面を堅実な実証分析を通じて明らかにしながら、それを社会構造に関する議論や政策のあり方についての示唆へと結びつけようとする「地域研究らしい」試みは高く評価できる。よって選考委員会としては、本論文を、アジア政経学会優秀論文賞を授与するにふさわしい論文であると認めるものである。

## 優秀論文賞受賞の言葉

フィリピン大学ディリマン校 労働産業関係学研究科客員研究員・教育学研究科兼任講師 岡部 正義

アジアの地域研究、社会科学研究分野において歴史ある『アジア研究』誌に拙稿が掲載されただけでも嬉しかったところ、この度は、第15回・アジア政経学会優秀論文賞を賜ることとなり、身に余る光栄に存じます。まずは、高橋伸夫選考委員長をはじめ選考委員会の先生方と、論文の投稿から採択、公開までお世話になりました担当編集委員や査読者の先生方に御礼申し上げます。

今回の受賞対象となった論文も含め、これまで学部時代から一貫して、開発経済学や貧困問題、なかでも人的資本開発や人間開発、教育と開発の分野に関心を持ち、地域としてはフィリピンを中心とする東南アジアに興味を持ち続け、今日に至っております。今回の受賞論文は、フィリピン南部・ミンダナオ島のブキドノン州という農村地域で、米国の国際食糧政策研究所（IFPRI）が現地の研究機関と共同して州南部で収集した通称「ブキドノン・パネル」と呼ばれる家計調査を、IFPRIの許可を得て分析に活用したものです。また、今回の受賞論文は、2010年12月に提出した自身の修士論文をその後の分析をふまえ、発展的に書き改めた二論文のうちの一つです。大学院進学以来、修士課程時代から現在まで既に十年近い月日をご指導いただきていており、かつフィリピンへといざなってくださった指導教員の中西徹・東京大学教授に改めて感謝申し上げます。また、IFPRIの関係各位のご協力と、論文の謝辞に記載させていただいた大学院の諸先生方と勤務先の先輩方、そして内外の関係の先生方から多くのご示唆とをいただきて執筆した論文です。遅々とした自身の研究の進展を思うにつづけ、忸怩たる思いが強まりますが、今回の研究は決して自分ひとりでは成し得なかつたものと痛感しております。

さて、私事になりますが、昨年2017年1月よりフィリピン大学客員研究員というかたちで在外研究に従事する機会を得て、現在はフィリピンに住んでおります。昨年のちょうど初夏のころでしたが、ミンダナオ島の情勢・治安が従前に増して不透明化しました。もともと、ミンダナオ島は、一部地域を除けば、治安の意味で、マニラ首都圏をふくむルソン島やビサヤ地方と比べてもより危ない地域と言われてきましたが、昨年5月に同島中西部にあるマラ

アジア経済研究所 海外研究員・在マニラ海外派遣員  
アジア経済研究所 海外研究員・在マニラ海外派遣員 岡部 正義

ウィ市が一部のISの過激派勢力に武力占拠されたことを契機にフィリピン軍との間に戦闘が開始されました。多くの物的・人的犠牲があり、政情も不安定化し、7月には「戒厳令」がミンダナオ島に敷かれ、緊張がさらに高まった時期でした。

受賞論文で扱ったデータが取られたのは二回に分かれ、それぞれ1984年、2003年から一年前後をかけて収集されています。直近のデータ収集からみても、すでに15年近く経っています。本来は、フィリピン大学に籍を置く機会を折角得た以上は、最新の状況を調べたいと思っており、赴任前は同ブキドノン・パネルの延長線で自身でも現地調査を進める用意を模索しておりました。特に、別稿で議論する機会を持っておりますが、2010年代に入ってフィリピンでは「K-12プログラム」という中等教育を中心とした大規模な教育制度改革があり、また今年度からはフィリピン国内の国立・公立大学では授業料無償化政策が進められつつあります。このような制度変化、政策変更を考えると、最近のデータが今後ますます貴重になるはずだという理解でおりましたし、今もそのように認識しています。

ただ、くだんの情勢悪化が顕著となったことにより、別の地域をフィールドとして調査地を選び直す要請に迫られ、現在は、種々の尺度に基づいて検討した結果、南タガログ地方のマリンドゥケ州や西ビサヤ地方のアンティーケ州の農村部において、現在進行形でフィールドワークと一次データの収集、その実証作業にいたる研究を継続しております。今回、学会賞受賞という運びになりましたことを励みとさせていただき、引き続き貧困と開発、教育と社会経済の発展に関する諸問題に能うる限り全霊で取り組み、その後続していく研究も成果として早く世の中に出せるようにと気持ちを引き締めております。

最後に、現在に至るまで勤務先の同僚・上司、大学・大学院の友人やスタッフの皆さん、そして家族には有形無形に教授と支援を得てまいりました。今回の栄誉は自分だけでは成し得なかつたことです。あらためて、お世話になっているすべての方々に心から感謝申し上げます。今後ともご指導いただきますようお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

## 2018年度春季大会参加記

2018年度春季大会は、2018年6月9日（土）～10日（日）に学習院大学にて開催いたしました。以下、各セッションに参加された会員からそれぞれのセッションの様子を紹介していただきます。

### 自由応募分科会① 中国農村の過疎化と都市化

大阪市立大学 堀口 正

第1報告（堀口正：大阪市立大学）では、「中国農村の過疎化と分析視角」と題して、報告が行われた。まず中国の人口動態、出生率の変化、将来予測などが紹介された後、最近における少子高齢化の状況や二人っ子政策の影響などがデータを使いながら紹介された。次に、中国国内での研究動向（過疎関連）として、2000年以降、特に2010年以降、社会主義新農村建設などの政策が実行に移されたことにより、「過疎化」（毎年5～10本の論文・記事）、「人口減少」（同30～50本の論文・記事）、「空心化」（同50～100本の論文・記事）といったテーマで論文が発表されているものの、日本と同種の既存研究を参考にしたもののがほとんど存在しないことを指摘した上で、今後、日本の過疎研究の成果を参考にしながら、中国特有の戸籍制度の存在、計画出産の有無、伝統・習慣の違いなどを考慮しながら、中国農村における過疎問題の解決方法を模索する意義を主張した。

第2報告（金湛：南九州短期大学）では、「山地丘陵地域における出稼ぎと高齢者介護のジレンマ」と題して、報告が行われた。中国では最近、高齢者問題が持続的な経済発展を脅かす問題として取り上げられることが多いが、特に山地丘陵地域では収入源の確保と高齢者介護が両立できないといった問題が顕在化し、多くの高齢者やその家族は生きることや、高齢者に対する介護をあきらめざるを得ない状況にある。本報告は、湖北省麻城市を事例として、考察を行った結果、過疎地域の貧困と高齢者の問題は、これまでのような都市化政策や人口管理政策だけでは解決不可能である一方で、今後は、基盤産業の強化と社会福祉制度の整備や改革が必要であることを提案した。

第3報告（焦必方：中国・復旦大学）では、「都市化の現状と特徴：日本与中国との比較より」と題して、報告が行われた。日本の都市化の特徴として、「漸進的な形成」と「段階的発展的推進」の2つの特徴があり、前者は単一の村が町、へ、後者は3度の「市町村合併」によって形成・拡大した。一方、中国のそれは「市に市がある」ことが特徴であり、改革開放後、郷鎮企業を基礎とした「城鎮化」段階、深圳特区や浦東新区の設置による「大都市」段階、最近の「新型城鎮化」の段階に分けられる。日本と中国の都市化比較から、（1）行政体の設置基準が異なること、（2）都市の人口規模が一様でないこと、（3）都市化モデルの選択的安定性が異なること、（4）都市化の段階が異なること、（5）政府の関与の程度が異なることなどを挙げた。

討論者（江口伸吾：島根県立大学、小原江里香：久留米大学）からは、①なぜ中国では高齢者や女性の役割が注目されないので、②過疎研究における普遍性と特殊性とは何なのか、③中国と日本との過疎の定義の違いとは何なのかなど質問された。それに対して、報告者から①中国政府（現地政府も含む）の彼女らに対する認識・評価不足、②家族構造の重要性と戸籍制度、③中国にはなお定義がないことなどが説明された。

### 自由応募分科会② 東南アジアにおけるアグロ資源利用型産業の発展可能性と課題

JETROアジア経済研究所 佐藤 百合

本自由応募分科会は、現在進行中の科学研究費助成事業「東南アジアにおけるアグロ資源利用型経済発展に関する理論的・実証的研究」（代表：小井川広志）の中間報告という位置づけである。最初に司会の佐藤が、本研究事業の趣旨について、東南アジアが自動車・電子などの外來の近代工業の生産・輸出地であるのみならず、パーム油、天然ゴム、コーヒーなどのアグロ資源においても世界有数の生産地になっている点に着目し、アグロ資源利用型産業の価値連鎖の発展パターン、政府の役割、近代工業との相互作用などの解明を目指す、と紹介した。

第1報告は、小井川広志会員（関西大学）による

「マレーシア・パーム油産業バリューチェーンの発展における政府の役割」である。報告は、マレーシアのパーム油産業をアグロ資源利用型産業発展のひとつモデルケースと位置づけ、政府が果たした役割として、MPOB（マレーシア・パーム油庁）によるR&D活動に直結した海外市場開拓、この活動を支えるパーム原油生産からの課税制度の意義を指摘した。さらに、MPOBのR&D活動は、大豆などの他の油脂類との競争、MPOB組織内での部署間の競争、世界一流の専門家を動員したプログラム助言委員会の存在により健全なガバナンスが保たれたと論じた。

第2報告は、河野元子会員（政策研究大学院大学）による「タイ・天然ゴム産業の高度化をめぐる官民の役割：マレーシアとの比較より」である。報告は、天然ゴム産業の先発国マレーシアでは技術高度化の主役が川上・川中部門では政府系機関、川下部門では地場民間企業であるのに対し、世界最大の生産国となった後発のタイでは政府系機関の役割は川上部門にあり、川中・川下部門の技術開発は外国企業への依存度が高いと、発展タイミングとアクターの差異を論じた。他方、共通点として、高度化には公的R&D機関が重要な役割を果たすこと、川下のさらなる発展には民間の貢献が大きいことを指摘した。

第3報告は、坂田正三会員（アジア経済研究所）による「ベトナム・天然ゴム産業における国有企業寡占状態からの脱却の可能性」である。報告は、タイよりさらに後発のベトナム天然ゴム産業では、国有企業VRGが川上・川中部門の生産、中国市場への輸出、R&D活動、周辺国への農園投資において寡占的地位を形成し、川下部門とは価値連鎖も事業主体も分断されていると論じた。天然ゴム価格が下落した2010年代には、それでも増産を続けるVRGの経営が悪化し、栽培を担う小農が減少するなど、急成長したベトナム天然ゴム産業の問題点が露呈しつつあると分析した。

3報告に対する討論者である岩佐和幸会員（高知大学）はまず、本研究の意義について、一次産品輸出、輸出指向工業化という対外依存型の経済発展パターンに対し、アグロ資源利用型産業発展は生産国が価値連鎖形成や技術開発に主導権を發揮する発展モデルとなる可能性があると指摘した。そのうえで、この発展モデルは非農園・食用产品にも適用可能か、栽培主体が小農か農園資本かによって垂直統

合と価値連鎖に差異が生じるか、川下部門における政府の役割をどうみるか、農業の衰退や域内競争がアグロ資源利用型産業の制約要因となるか、などの論点を提示した。フロアから多くのコメントが寄せられた。たとえば、産業構造の高度化という観点から価値連鎖全体をみるとことの重要性、産業の制約要因としての労働力不足や環境破壊の問題、市場に近い川下部門が製品開発の主体となる可能性、産業政策としてのマーケティング政策の重要性、東南アジア域内さらには中国・インドなどのアジア市場をも視野に入れた価値連鎖形成の実態などである。熱気のあるセッションとなつたことを討論者・参加者に感謝するとともに、有益なコメントを活かして本研究を深めていきたいと考えている。

#### 自由論題1 国際関係と安全保障

九州大学 益尾 知佐子

自由応募報告によって構成された本セッションは、国際関係と安全保障というかなり広範なテーマを扱うこととなった。第1報告は木村隆和会員による「日・北越国交正常化と日米関係」であった。木村会員は昨年、日中国交正常化を外交史的に検討した著作を出版している。本報告でも引き続き、日本政府作成の外交文書を分析する丁寧な研究手法によって、日・北越国交正常化をめぐる日米両国の駆け引きが読み解かれた。木村説によれば、日本政府はニクソンショックによって「見捨てられる恐怖」にさらされたために北越政府に急接近したが、72年6月の第1回キッシンジャー訪日以降、日米関係が改善したことで対米「自主」外交を修正し、米国との意見を容れながら北越との関係改善を漸進させる政策に転じたという。

第2報告は、下平拓哉会員（防衛省防衛研究所）の「インド太平洋地域における海洋秩序構築の問題と展望：主要海洋大国の役割・任務・能力の視点から」であった。本報告では、中国が進める「一带一路」のうち、「21世紀海上シルクロード」の海洋インフラストラクチャーの構築状況などが検討され、日本、米国、豪州、インドが進める4カ国枠組み（いわゆるQUAD）の視点から「インド太平洋地域の海洋秩序構築の問題点」が検討された。その上で、ASEANとの連携強化の必要性が示される一方、主

要海洋大国と中国との利害対立の可能性が指摘された。

第3報告は、高橋知子（東京大学大学院）による「中国と多国間環境レジーム：国際連合人間環境会議と残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約の事例から」であった。先行研究のレビューを踏まえ、高橋報告は中国がどのように国際機構やレジームに参画したかだけでなく、中国自身の行動がそれらにどのような影響を与えていたかを見ていく必要があると指摘した。その上で二つの環境レジームにおける中国の行動が検討され、中国が国際レジームの中で一定の能動性をもって行動していたことが確認された。

以上の報告に対して、小笠原高雪会員（山梨学院大学）と益尾知佐子会員（九州大学）が討論者を務めた（益尾会員は司会者兼）。フロアから多くのコメントや質問が挙がった。第1報告に対しては、日本の対北越接近においてはそもそも対米自主性が過大評価されていたのではないか、日中外交正常化の達成は日本の対北越政策にどのような影響を及ぼしたのか、などの問題提起がなされた。第2報告に対しては、QUADの戦略的ポジションの考察にあたってフィリピンや台湾といった地理的に重要な要素が欠けているのではないか、中国の考慮を組み込まない安全保障秩序は持続性が低いのではないか、といった質問があった。第3報告に対しては、ケース選択や分析の手法、および報告内で取り上げている「レジームの概念枠組み」の有効性が問われたほか、問題の立て方に一工夫必要ではといったコメントがなされた。参加者も多く、議論もたいへん盛り上がったセッションであった。

#### 自由論題2 東南アジアの経済

九州大学 清水 一史

本セッションでは、東南アジアの経済に関する3つの報告と地域研究の方法論に関わる1つの報告の計4報告が行われた。

第1報告は、猿渡剛会員（福井県立大学）の「ASEAN自由貿易協定：電機産業の事例考察を中心に」であった。本報告は、ASEANの自由貿易協定が各国産業にどのような影響を与えたかについて、電機産業の事例を基に考察した。討論者の石川

幸一会員（亜細亜大学）からは、報告の最後の企業の分析を詳しくするべきではないか、部品の生産国が決まる要因は何か等のコメントが出された。またフロアからは、2018年1月のCLMV諸国の関税撤廃の影響はあるか等の質問が寄せられた。

第2報告は、國本康寿会員（梅光学院大学）の「タイの経済発展のゆくえ：プーミポン国王が掲げた『足るを知る経済』を手掛かりに」であった。本報告では、タイの特性に適した経済発展の行方を、プーミポン国王が掲げた「足るを知る経済」を通して検証した。山本博史会員（神奈川大学）からは、グローバリゼーションにどう対応するかが重要ではないか等のコメントが出された。フロアからは、国王の「講話」はバブルの反省から出て来るのか、「足るを知る経済」は具体的な経済政策として出されているか、「タイ4.0」はどのように定義されているか等の質問が寄せられた。

第3報告は、今井孝司会員（帝塚山大学：大学院生）の「2008年食糧危機における穀物価格高騰要因の検証：フィリピンのコメ価格高騰を中心に」であった。本報告では、コメの価格高騰が、世界最大のコメ輸入国であるフィリピンの社会経済にどのような影響を与えたかを検証した。討論者の石川幸一会員（亜細亜大学）からは、フィリピンの食糧投機が起きた要因にグローバル化の影響はあったか等のコメントがなされた。フロアからは、フィリピンでは米価格の統制は起こらなかったか等の質問が寄せられた。またレジュメや報告用パワーポイントの不備に対する意見もあった。

第4報告は、高橋正樹会員（武藏大学）の「地域研究の方法論：批判的実在論の観点から」であった。本報告では、地域研究を一国研究であるがゆえに科学的説明ではないとして評価しない実証主義の研究手法と、それに対する地域研究の研究手法からの観点から検討した。討論者の永井史男会員（大阪市立大学）は、「地域研究者」にとって避けて通れない問題に真正面から取り組んでいる、「批判的実在論」の観点での整理は大変興味深いとして、日本の政治学の動向や日本の東南アジア地域研究の動向からのコメントを行った。報告者と討論者は政治学者であったが、地域研究の方法論を巡る問題は、経済分野の地域研究において更に大きな問題であろう。政治学と経済学の両方において今後の検討に繋がる意味のある議論となった。

土曜日の午前のセッションにもかかわらず30人以上の会員が参加し、多くの議論がなされた。それぞれの分野の専門家である3人の予定討論者がコメントを行い、フロアからの質問も多く、活発なセッションであった。また地域研究の方法論に関わる、根本的な議論もなされた有意義なセッションであった。

---

### 自由論題3 南アジアの政治

防衛研究所 伊豆山 真理

---

本セッションでは、南アジアの国際関係を扱う2件の報告が行われた。

第1報告は、田中聰一郎会員（一橋大学博士後期課程）による、“Constructing of Regional Identity of ‘Northern Tier’: The Formation and Activities of Two Regional Organizations, RCD and ECO”である。報告は、1964年にトルコ・イラン・パキスタンの3カ国が冷戦同盟と併存して結成したRCDが、85年にECOとして再編され、ソ連崩壊後に中央アジア諸国を取り込んで活性化した要因を、「北層地域」アイデンティティとして説明した。これに対して討論者の溜和敏会員から、地域概念に着目するテーマにもかかわらず、認識のレベルにまで踏み込んだ議論になっておらず、研究内容は伝統的な外交史研究であることが指摘され、つまり研究手法と研究テーマが適合していないとの批判がなされた。また、学会に提出された報告要旨では「北層」概念の変容過程を考察すると述べているが、論文と報告ではこの点が十分に明らかにされていなかったため、補足説明を求めた。フロアからは、アイデンティティだけでなく各アクターの「利益」を見る必要があるのではないか、SCOにまで射程を広げるなら中国の影響力を分析する必要があるのではないか、などの指摘が出された。これら建設的な批判に、報告者は一つ一つ真摯に答えた。

第2報告は、ルパク・ボラ氏（国立シンガポール大学）による“Why Northeast India is Important for Japan-India Relations?”である。報告は、インド北東地域における日印協力が重要な理由として、第1に北東地域が東南アジア（ミャンマー）と物理的に接する地点であり、インドのアクト・イースト政策のリンチpinとなっていること、第2に日

印が中国の「一带一路」に代わる投資モデルを示す機会となること、が主張された。これに対して司会兼討論者の伊豆山真理会員から、第1の主張に対して、北東地域がインドにとってのリンチpinであっても日本にとっては海路でミャンマーと南部インドを結ぶ回廊の方が経済的に優利ではないか、第2の主張に対して、一带一路と日印の連結性とを排他的なものとの前提を置いているようだが、中国モデルをどのようなものと位置付けているのかとの疑問が出された。フロアとの応答では、北東地域における第2次世界大戦時の日本軍に対する認識、北東地域における文化の受容、州政府と中央政府との関係等、さまざまな視点が提起された。

なお、本セッションは発表、討議ともに英語で行われた。

---

### 自由論題4 アジアの中国研究：アジアから中国への視線

東京大学 川島 真

---

2016年度に始められた樺山セミナーも、今年で第三回を数える。第三回、第四回を担当することになった筆者と京都大学の三重野文晴教授は、この二回の課題を「アジアのアジア研究 相互比較と相互理解」に設定した。周知の通り、目下、アジアには多くの共通の課題や論点があり、それを比較検討するだけの新たな方法論やナショナリズムを克服した観点も形成されつつある。しかし、アジアのアジア研究者がともに集って議論する場は決して多くなく、むしろ欧米のアジア研究の学会でのほうがそうした機会があるほどだ。本学会ではこれまで少なからずアジアの諸学会と交流してきたが、それは研究対象としている地域の現地の研究者との交流であることが少なくなかった。そこで、樺山セミナーの機会を利用してむしろ本学会がアジア共通の課題や論点を議論する機会を提供できないか、と考えたのであった。

そこで、第三回樺山セミナーとしては「中国」を題材として選んだ。中国はすでにアジア最大の経済大国になり、アジア各国・地域はそれぞれの立場で中国との関係を築いている。日本には日本の観点があるものの、それは必ずしもアジアに共通するものではない。そこで、アジア各国・地域で中国をいか

に研究し、社会ではどう中国を観していて、国家間ではいかなる関係を築いているのか、どのような中国であることを望むのか、といったことについて、アジア各地から研究者を招き総合的に議論することにした。

パネリストとして、韓国：Jaeho Hwang 教授(Hankuk University of Foreign Studies)、 インド：Alka Acharya 教授(Jawaharlal Nehru University)、シンガポール：Liu Hong 教授(Nanyang Technological University)、台湾：Tsai Dong-Jie 教授(National Chung Hsing University)の四名を招待した。司会には開催校から中居良文教授(学習院大学)、ディスカッサントには白石隆理事長(熊本県立大学)が担当した。

議論の内容は別途詳細に学会誌で紹介する予定であるが、その一端を紹介しておきたい。会議の冒頭に発言したHwang教授は、韓国の中国研究についても紹介した上で、朝鮮半島問題について言及した。そこでは、中国の核心の概念について触れ、北朝鮮、あるいは朝鮮問題は中国にとっては核心ではない、との見解を示した。インドのAlka Acharya教授は、昨今のインドでは中国に対してやや安全保障面での脅威と見る観点があることを紹介しつつも、経済面なども含めて総合的に考えると、白黒つけられない複雑さがあるとした。モディ首相と習近平主席の2018年の武漢会談に見られるように、中印間ではこの複雑な協力関係が形作られようとしている。シンガポールのLiu Hong 教授は、中国が創出しようとしている秩序に言及し、その中国による新たな秩序なるものも、最終的にはアジアの秩序の歴史的経緯を踏まえたものになるとした。台湾のTsai Dong-Jie 教授は、中国と台湾との間の緊張関係を踏まえつつ、中国がこの地域での主導権を握るために、中国自身が創出する秩序への参加国ニーズを踏まえられるかどうかがポイントだとした。これに対して、白石隆理事長からは議論の総括とともに、アジアからの中国の見方の共通性と多様性を、一定の分類の下に論じ、中国の秩序像はまだ見えない、としたのだった。

2019年度の第四回は三重野理事を中心に“東南アジア”をテーマにして、アジア各地から研究者を招聘して議論をおこなう予定である。

## Assessing Taiwan's New Southbound Policy

東京大学 園田 茂人

本セッションは台湾の東南アジア学会との共催で、英語で行われた。冒頭で園田の方から、2014年12月23日に本学会の5名が台湾に赴き、同学会などと“Asian Social, Political and Economic Transformations: A New Paradigm?”と題する国際シンポジウムを共催したことに起因する本セッションで、どうしてこのテーマでラウンドテーブルセッションが開かれるようになったのかについての説明がなされた。

これを受け、中央研究院社会学研究所の蕭新煌氏から現在の蔡英文政権下で新南向政策(New Southbound Policy)が打ち出されるようになつた経緯や、従来の同種の外交政策との違い、政策を実施する際の体制などについて、簡単な説明がなされた。また国立政治大学東南アジア研究センターの楊吳氏から、(1) 同政策が、他国の東南アジア政策とは異なり、人材育成や医療・保険、農業など、従来の政策から抜け落ちるような領域での協力を推進すること、(2) 外交政策だけではなく、台湾国内に多くいる東南アジア系移民の待遇改善など、国内の諸政策とも連携した政策パッケージであること、(3) それゆえ複数の官庁を束ねることが求められ、NPOなどの市民団体が大きな役割を果たすことが期待されている点などが紹介された。

台湾側の説明を受けて、質問・コメントを行ったのは3名。

最初にコメントを行った末廣昭会員(学習院大学)は、アジア域内の貿易や投資をめぐる資料をもとに、域内に占める中国の役割が極めて高く、台湾のプレゼンスは向上していないこと、タイの経済状況をみると、医療や農業、食品などの領域で台湾のプレゼンスが大きくなる可能性はあるものの、すべての産業・領域ではそうではないことなどを指摘した。

次に佐藤百合会員(アジア経済研究所)は、新南向政策の重点地域のひとつであるインドネシアの場合、貿易や投資、人の移動に占める台湾のプレゼンスは大きくなっているとは言い難いものの、インド

ネシアには福建系移民が多くいるため、そこに活路を見出すことができるかもしれませんと指摘した。

最後に黃載皓氏（韓国外国语大学校）は、韓国における同種の政策を説明し、現況では必ずしも外交政策の最重要課題になっていない点を指摘しつつ、蔡英文政権下でどの程度、新南向政策が重要課題として認識されているのか、これが安全保障などの問題とどのように関わっているのか、そもそもどのような基準で政策の成否が判断されることになるのかなどの質問をした。

討論の際、未廣会員からは、日本のODAの事例が取り上げられ、2000年頭に従来の総花的な目的が絞り込まれ、東南アジア諸国への資金提供よりも返済が多くなっている現状などが紹介され、台湾が進むべき道をめぐって議論がなされた。なお本セッションでの議論の詳細な内容については、楊吳氏の勤務先である国立政治大学国際関係研究センターが編集する『問題と研究』誌で紹介される予定となっている。

#### 自由討議分科会③ 中国の過剰生産能力問題と通商摩擦

北海学園大学 徐 潤

米国は3月、外国産鉄鋼とアルミに対する追加関税の導入を発表した。中国主導の過剰供給が米国の関連製造企業を圧迫し、国家安全を脅かしたと主張している。

本分科会では、このように益々問題視されている中国の過剰生産能力と通商摩擦に関して、2つの研究が報告された。

第1の報告「中国鉄鋼産業における過剰生産能力問題と補助金：ソフトな予算制約の存在検証」（渡邊真理子会員、学習院大学）は、中国の鉄鋼関連上場企業のデータをもとにした中国の鉄鋼産業に対する実証分析である。まず、補助金の存在が確認された。また、非営業収入と営業利潤に対するDID推定の結果、鉄鋼上場企業において、ソフトな予算制約が存在している可能性、ならびに救済的な規模の非営業収入があった国有企业はその翌年に営業赤字が拡大するという傾向、が発見された。補助金額が取れるサンプル、あるいはプロベンシティ・マッチング推定をもちいても、同様な結論が得られた。つまり、補助金・非営業収入は、鉄鋼本業の赤字を長引かせ

ている。

第2の報告「過剰生産能力問題に対するWTO補助金ルールからのアプローチ：米中アルミ紛争を素材に」（川島富士雄氏、神戸大学）は、米中間のアルミ紛争を事例に、WTO補助金ルールに基づいて補助金問題を分析した。米国申立の概要を紹介したうえで、①政府又は公的機関による資金的貢献の要件と関連する政府の民間団体に対する委託若しくは指示の要件、②融資及び投入財の提供による利益計算に関する市場ベンチマークの問題、③上記の2点によって補助金が立証できたとしても、当該補助金と加盟国が被る著しい害との間の因果関係、この3つの争点を入念に調べた。最後に、現行の補助金ルールの限界と代替策を示した。

討論者の大橋英夫会員（専修大学）は、中国の国有鉄鋼関連企業の経営状況、鉄鋼過剰生産能力、抱えている「非市場経済国」問題を紹介したうえで、両報告の位置づけを示し、コメントと質問を行った。「ソフトな予算制約の発生の可能性は否定できない」だからといって、それだけが過剰生産の原因なのか、中国がWTO補助金協定を遵守するか、あるいは変えるなどについて、質問した。フロアからも活発な質疑が行われた。

経済と経済法の視点からの意欲的な研究報告と活発な議論は、分科会の持ち時間を超えて続いた。今後も益々激化する世界の貿易摩擦を読み解くうえで、欠かせない重要な視点の提示と分析手法の開発に寄与した分科会となった。

#### 自由論題④ 中国と（北）朝鮮

東京大学 川島 真

本分科会では、中国と朝鮮半島に関する三つの論文が報告された。第一報告、加納敦子会員（筑波大学・院）「満洲事変前における中国国民政府の朝鮮独立運動支援：「革命の重心」形成の試みとその限界」は、中国国民政府の朝鮮独立運動支援政策、とりわけ「革命の重心」形成の試みとその挫折について、中国側と朝鮮側の双方から考察した。この分野は、近年台湾での文書公開進展で研究が躍進したが、本報告もその恩恵にあずかり、満洲事変後に本格化した南京国民政府による朝鮮独立運動支援の経験、とりわけ軍官学校における軍事訓練によ

る「革命の重心」を形成する試みが朝鮮独立運動家間の派閥対立などもあって挫折し、国民政府側が朝鮮独立運動の各派を個別に利用することになった点が、日中戦争開始以後の重慶国民政府の対朝鮮独立運動政策に影響を与えたことを実証しようとする。また、その実証を通じて、双方の派閥関係が複雑に関連付けられたことを示そうと試みた。

第二報告：張雲会員（新潟大学）「「米国中心主義思考」と冷戦後中国の北朝鮮政策」は、この30年間の中国の北朝鮮政策を分析する。報告者は、中国の北朝鮮政策は、日米からは圧力不十分として批判され、韓国からは中国のTHAADをめぐる経済制裁政策などに不満が噴出し、そして中国国内でも政府批判がなされているし、さらには中国から援助を受けているはずの北朝鮮までもが中国を尊重しないと、中国を取り巻く北朝鮮政策の難しさを指摘したうえで、なぜ中国が朝鮮半島の非核化も実現できない中で、北朝鮮政策を転換できなかったのかということを議論し、説明することを試みた。

第三報告：若杉美奈子会員（東京大学・院）「1975年における金日成の海外視察を通じた南北統一政策の変容」は、1975年のインドシナ情勢の急変が金日成の南北統一政策に与えた影響について、マルチアーカイブの手法から論じた。インドシナ情勢の急変は確かに赤化統一を試みる金日成には追い風になったが、それが金の武力統一政策に与えた影響については論争があるという。報告者は、中国の沈志華には武力統一の意思があり中国に軍事支援を要請したが毛沢東に断られたとするが、根拠が不十分であり、また逆に戦争の意思はなかったとする見方もあるなどと先行研究を整理したうえで、東欧諸国の一次史料を検討し、考察を加え、武力統一の意思の有無を検討した。

これに対し、討論者の井岡博会員（群馬県立女子大学）、宮本悟会員（聖学院大学）、川島真会員（東京大学）がそれぞれコメントをおこなった。総じて、各報告者があげた根拠とそこから述べられることとの間の関係（因果関係）、状況証拠からどこまで説明できるのか、そして先行研究に対する有効な批判になっているのか、といった根本的な論点が提起され、フロアからの質問・コメントも含めて活発、有益な議論がおこなわれた。

#### 自由論題5 東アジアの政治と社会

山梨大学 石塚 迅

本セッションでは、韓国の政治社会、中国の法と政治、台湾産業教育に関して、それぞれ研究報告がなされた。3つの研究報告が扱う国・地域がそれぞれ異なるという、地域横断的でユニークなセッションとなった。

第1報告は、ペ Yun会員（慶應義塾大学）による「韓国の「分断社会」とコンフリクト・マネジメント：新古里5・6号機の公論化委員会を事例として」である。同報告は、新古里5・6号機の公論化委員会を事例として、韓国の「分断社会」におけるコンフリクト・マネジメントについて、その文脈とメカニズムを明らかにすることを目的とする。「分断社会」に伴うコンフリクトに苦悩しているポスト民主化時代の韓国における公論化委員会の取り組みに一定の肯定的評価が与えられた。

第2報告は、内藤寛子会員（東北大）による「1980年代における党政関係の制度化と司法監督の導入：行政訴訟法の制定過程に着目して」である。同報告は、中国の行政訴訟法起草の時代背景（政治環境）に注目し、中国共産党が行政訴訟法制定に取り組んだ過程と論理を検討した。そして、行政訴訟法制定に込められた中国共産党の狙いが、法律に基づく党政関係の制度化、および公安部を中心とした行政機関の権力肥大化に対する牽制であったと論じた。

第3報告は、園弘子会員（宮崎大学）による「日本統治時代の台湾における産業教育：商業科教員に求められたもの」である。同報告の目的は、日本統治時代の台湾における商業教育と産業振興に向けた人材育成との関係を明らかにすることである。特に、初等教育に科目配置された「商業」と「簿記」に焦点を当て、教員資格（教員免許状取得）の種類や試験問題内容をとりあげ、そこでどのような知識・技能を児童生徒に修得させようとしたのかについて考察した。

べ報告に対しては、討論者の金基成会員（山梨大学）から、韓国で実施された討論型世論調査（DP）を一般的なDPと区分される韓国型と呼ぶことには違和感がある、市民パネルのために韓国公論化委

員会が企画した学習、討論、熟議のプログラムは、一般的なDPの手法と大きく異なるものではないのではないか、という疑問が提起された。

内藤報告に対しては、司会兼討論者の石塚迅（山梨大学）が、行政訴訟法制定当時の政治環境として、「民主と法制」強化の方針および党政分離の模索をどう考えるか、人民政府・公安部と人民法院以外にもっと多様なアクターがあるのではないか、法学の先行研究に依拠しつつ政治学の分析を行うのには限界があるのではないか、という疑問を提示した。

園報告に対しては、討論者の山崎直也会員（帝京大学）から、報告のタイトルに「職業教育」ではなく「産業教育」というタームを掲げた意図は何か、という問い合わせが提起され、また、先行研究の多い台湾の統治や教育制度の概略は簡単に論及するにとどめ、教員免許状試験の分析等を手厚く論じた方が報告者のアドバンテージがより生かされるのではないか、というアドバイスが示された。

#### 自由論題6 アジアの労働

法政大学 吉村 真子

本セッションでは、アジアの労働に関する3つの報告が行われた。

第1報告は宮塚寿美子（長崎県立大学）会員の「北朝鮮海外派遣労働者の実態：カンボジアの例を中心に」であった。北朝鮮は、国際社会の制裁決議強化の中でも、海外に労働者の派遣を続けており、同報告ではタイとカンボジアのケースについて報告がされた。北朝鮮が海外への労働派遣で外貨を獲得する戦略をとっていることは知られているが、その実態についての調査は限られており、同報告ではタイとカンボジアの北朝鮮料理レストランと博物館での報告者の観察が報告された。

討論者の初鹿野直美（アジア経済研究所）会員からは、構造的な実態を把握するのは難しいテーマだが、実際の賃金や労働条件、訪問先のレストランや博物館の代表性／特殊性、海外派遣労働の「戦略的重要性」の意味、現政権になってからの変化などの質問とともに、カンボジアや北朝鮮などの外交文書の分析を行うように助言もあった。またフロアからも、この間の安保理決議との関連、インドネシアのケース、雇用と供給、人身売買としての側面などの

コメントや質問がされた。

第2報告は佐藤由利子（東京工業大学）会員と志村拓也（海外産業人材育成協会）会員の「日系企業における元日本留学生の活用と課題：インドネシアとタイを事例として」であった。同報告では、インドネシアとタイを事例とし、日本への留学生の動向と実際に雇用している日系企業への聞き取り調査で、留学生社員が果たす役割と意識について明らかにすることを目的とし、留学生社員の強みや課題について検討された。そして留学生社員はブリッジ人材として海外拠点と本社の板挟みになりがちであることや現地のビジネス人脉の少なさなども課題とされ、本社採用と現地採用の違い、業種による人材のニーズの差なども指摘された。

討論者の吉村真子からは、現地化をどう測るのか、留学生の活用、日系企業と欧米企業の違いと特徴、インドネシアやタイにおける日系企業の位置づけなどをどう分析するか、といった質問とともに、マレーシアのルックイースト政策留学生の事例やタイの労働力不足と移住（外国人）労働者の雇用などに触れつつ、現地の就業構造や雇用・人材の現状の分析とともに議論することが必要であることも指摘された。またフロアからも、東南アジアの日系企業の現状や雇用についてのコメントや質問が出された。

第3報告は新村恵美（帝京平成大学）会員の「就業と職種がインドの有配偶女性のエンパワーメントに与える影響」だった。同報告は、インドの家族保健調査の個票データから、個々の有配偶女性のエンパワーメントの規程要因を、就業とその職種に注目して検討した。そして非就業の有配偶女性をベースにするとエンパワーメント度を高めるのは料理人や家事労働者であり、ジェンダー不平等に対抗するDVへの抵抗感について就業が有意に働くのは事務員であることなど興味深い結果が示された。

討論者の吉村真子からは、エンパワーメントにおける社会関係、就業構造とジェンダー、政治／政策との関係、ケア・ワークとの関係、DVと高学歴女性（医師や弁護士など高学歴女性でも離婚しようしない）などについて質問とコメントがなされ、インド社会におけるジェンダー構造からの分析をさらに深めることが期待された。またフロアからも、収入と使用用途の決定権、ケーララ州のキリスト教の背景と看護師などの質問やコメントがなされた。

日曜日の朝のセッションであったが、30名ほどの出席者が参加し、フロアからのコメントや質問も多く、活発な議論が展開された。

### 共通論題 アジア研究の成果をどう教育につなげるか

東京大学 園田 茂人

今年度の共通論題は教育、とりわけ学部学生を対象にした場合のテキストのあり方を取り上げた。

最初に園田の方から、こうしたテーマを取り上げた経緯について説明がなされた。従来の学会大会では教育に関わるテーマは取り上げられてこなかったものの、日本学術会議における参考基準をめぐる問題提起や、近年の人文社会系の研究をめぐる環境劣化からも、本学会としても教育問題を避けることはできず、特に、アジア研究の精華を次世代に伝えるテキストについて検討することは、研究の水準を確認し、研究者の再生産を継続させるためにも重要である点が指摘された。

第一報告者である木宮正史会員（東京大学）は、日本学術会議地域研究委員会地域研究基盤整備分科会による参考基準をめぐる議論を紹介し、アジア研究を含む地域研究が学部教育で教えられる意義について確認した。また、地域研究は学部で教える必要はないといった冷めた見方もある中で、みずからの経験も踏まえつつ、地域研究とディシプリンとの関係をどう考えるか、研究対象地域における社会現象の文化拘束性をどう理解するか、日本のアジア研究の特徴をどう評価したらよいかなど、実際のテキスト編集に関わる論点を挙げた。

第二報告者である遠藤環会員（埼玉大学）は、自らの『現代アジア経済論』編集の経験を素材に、どのような意図のもとにテキストが編集され、その過程で編者の間でどのような議論がなされたかについて紹介した。同書は21世紀生まれの若い学生を対象に、アジア経済の変化の本質をいかに伝えるかを念頭に編集され、そのため「…する」といった動詞を用いた表現を用いて章が構成され、国家・企業・都市（地域）の3つの分析単位からイシュー別にアジア経済を捉えることを目的にしたとのこと。報告では、同書の編集過程で感じたこと（中国研究者と東南アジア研究者の協働の必要性など）も紹介された。

第三報告者の松井智恵子氏（有斐閣）は、有斐閣のテキスト作りについて説明をした上で、公開された大学のシラバスを分析するニーズ調査の結果を発表した。これによれば同じアジア研究でも政治、経済、社会によって、講義のバラエティや開講形式などが異なっており、細かなニーズに応じたテキスト作りが必要になっているという。また『はじめて出会う中国』をケースに、初学者を対象にしたテキスト作りの具体的な工夫についての紹介がなされ、明確な編集意図と独自の切り口がカギになるとされた。

会場には、実際にテキスト作りに関わった会員も多くおり、テキストが追究すべき耐久性や、概念と事実の紹介をめぐるスペース配分、アジアの多様性と研究者の研究領域の間にある齟齬と隔離が生み出す問題などが議論の俎上に上がった。正直、生煮えの論点も少なくなかつたが、会員諸氏への問題提起という点では成功だった。今後とも継続して議論したいテーマである。

### 自由論題7 中国経済

久留米大学 小原 江里香

本分科会では、以下の4つの報告が行われた。報告1：万嘉偉（関西大学・院）「中国における新型城鎮化に関する研究：金山区の事例」報告2：徐濤（北海学園大学）「中国製造業GISデータベースの構築と集積地の識別：自動車産業」報告3：陳光輝（神戸大学）「中国国有企业の生産性」報告4：中兼和津次（東京大学）・三並康平（帝京大学）「Privatization/Marketization Dynamics Transition Economies: New Evidence from China」。

第1報告では、上海市金山区で2015年と2017年に報告者によって実施された調査票調査の結果を用いて、「新型城鎮化」政策に対する都市住民（上海戸籍者）と流動人口（非上海戸籍者）の意識や生活実態が比較された。その結果、調査地においては流動人口の戸籍の変更意欲が後退しており、また都市住民については政策への支持度が低下していることから、「新型城鎮化」政策の実施内容と住民の意識との間にミスマッチが生じているとの結論が導かれた。討論者からは、現実を捉えようとするには戸籍

の分類がおおざっぱすぎるなど調査の設計に関する問題などが指摘された。

第2報告では、第2次経済センサスの個票データを用いた中国全国レベル自動車産業集積マップの作製過程とその結果が報告された。とりわけ中国全土の部品を含めた自動車産業集積が村レベルで把握できるようになった点が強調された。討論者からは、マップ作製の結果、集積における地域的特徴、国有・非国有の勢力分布の地域差、今後の自動車産業集積の展開など幅広い質問が寄せられた。

第3報告は、1998～2010年の中国工業企業データベースを用い、製造業企業の生産性の精緻な推計が行われた。その結果、2000年代中頃までに観測された国有と民間企業の生産性の格差縮小は、国有企业の生産性が高まったためではなく、生産性の低い小規模企業が市場から退出し、残った大型企業の生産性が相対的に高かったために全体としての生産性が上昇した結果であること、また2000年代末に大型企業の生産性は大きく低下し、国有民間企業の格差が再拡大し、大型国有企业を維持するという資源誤配分のコストは小さくなっていないという結論が導かれた。討論者からは、トランスログ生産関数の推定結果について、符号の問題など、テクニカルな質問が挙げられた。

第4報告では、省別の2004年から2014年までの省レベルのパネルデータを用いて、中国における市場化、民営化、制度化の相互の関係およびその変化が論じられた。最も興味深い発見として、2004年から2009年までは市場化は民営化に対してプラスの影響を与えているものの、沿海部では2009年以降、市場化は民営化に対してマイナスの影響を与えているという分析結果が提示された。討論者からは、市場化などの指標の作成方法に関する質問、また上述の劇的变化の背景として、転換点の通過による経済構造の変化が指摘された。

以上の四つの報告テーマはいずれも近年の中国経済を読み解く重要な論点を含んでおり、大変有意義な分科会となった。

自由論題8 東南アジアの金融・通貨

大阪大学 高阪 章

報告1

Operational Efficiency of Cambodian and Philippine Microfinance Institutions: A Comparative Analysis Using DEA and PCA

一橋大学 奥田 英信  
JICA研究所 相場 大樹

報告2

ブルネイ・ダルサラームの開発におけるイスラーム銀行業の意義：貸出業務に着目して

京都大学 上原 健太郎

報告3

What is the Problem with Local Currency in a Dollarized Country? Currency Choice for Payment and Transaction Cost

JICA研究所 小田島 健  
JICA研究所 相場 大樹  
カンボジア中央銀行 Khou Vouthy

討論

What is the Problem with Local Currency in a Dollarized Country? Currency Choice for Payment and Transaction Cost

アジア経済研究所 斎藤 純

## 2018年度秋季大会のお知らせ

2018年度秋季大会は、11月24日（土）に、新潟大学（新潟県新潟市）で開催されます。

共通論題、自由論題、自由応募分科会が組織され、それぞれに研究報告が行われます。

懇親会も含め、ぜひふるってご参加下さい。

## 定例研究会の開催状況について

2018年3月24日、東京大学東洋文化研究所にて第20回定例研究会が開催されました。報告者、題目、討論者は以下の通りです。

報告者：朱 海燕

(明治学院大学キリスト教研究所客員研究員・

東京外国语大学海外事情研究所特別研究員)

題 目：中国の1920年代の反キリスト教運動についての研究動向

討論者：川島 真（東京大学）

## 第21回定例研究会の報告者募集のお知らせ

第21回定例研究会を、下記の通り開催いたします。

日時：2018年12月22日（土）13：00～14：50

場所：東京大学本郷キャンパス

つきましては、同研究会（1人当たりの報告時間は30分、質疑応答を含め全体で50分程度）の報告希望者を下記の要領で募集いたしますので、ふるってご応募ください。それぞれの研究会につき、2名3名の報告者を募ります。

なお、首都圏以外からの報告者のうち大学等の定職に就いていない方に対しては往復の交通費（報告者の最寄り駅と東京駅の間の往復鉄道運賃、もしくは最寄りの空港と羽田空港との間の往復航空運賃）を学会が負担いたします。

〈募集要領〉

1. 申し込み方法：氏名、所属、報告テーマならびに報告要旨（800字以内）を下記の運営委員会宛にe-mailにてお送りください（添付ファイルは使用せず、メール本文にテキストで記して下さい）。

2. 締め切り 2018年11月1日

3. 採否の決定：採否は研究企画委員会が決定し、応募締め切り後、1週間以内に通知します。また、同委員会が報告テーマに相応しいコメントーターを設定します。

4. ペーパー・資料の提出：採択された場合には、フルペーパーもしくは詳細なレジュメ・資料を提出してください。提出期限は、12月16日（日）とします。

5. 申し込み・問い合わせ先：定例研究会運営委員会 磯崎典世・大庭三枝：teikikenkyukaijaas@icloud.com

## 入・退・休会者 (2017年12月24日から2018年6月9日理事会承認分まで)

### **会員のみなさまへお願い**

帰国等の事情で学会活動ができなくなった場合には退会のお届け出が必要です。退会される場合には、必ず『退会届』をご提出ください。提出が遅れると在籍扱いとなり、その間の会費を請求せざるをえませんので、どうぞご注意ください。

## 編集後記

抵抗の物語を記憶し、記録することがいかに重要であるか、倉田先生が巻頭言で書かれている。権力者におもねるような学問は死を意味する。日本は「アジアの老舗民主主義国」たり得るのか、日本のアジア研究に課せられた使命を痛感する。

(阿古 智子)





『アジア政経学会ニュースレター』 No.50 2018年9月14日 発行

発行人：園田 茂人

編集人：阿古 智子

●財アジア政経学会事務局

〒108-8345東京都港区 田2-15-45

慶應義塾大学 法学部 政治学科

小嶋 華津子研究室 気付

E-mail : k.kojima@law.keio.ac.jp

E-mail : jaas-info@npo-ochanomizu.org

URL : <http://www.jaas.or.jp>

印刷：よしみ工産株式会社

住所：〒804-0094

北九州市戸畠区天神1丁目13番5号